

2022年度北海道最低賃金改正等に関する意見書

総務省が実施した労働力調査によると、北海道においては、非正規労働者は労働者の約4割に当たる85万人に上る。

非正規労働者は、正規労働者に比べ賃金面等で厳しい労働条件下にあるが、労働基準法で定められている労使による賃金をはじめとする労働条件の決定に、ほとんど関与することができていない状況である。

最低賃金については、2021年6月に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針2021」において、「より早期に全国加重平均1,000円とすることを旨とする」とされている。同年10月に、北海道最低賃金は28円引上げの889円に改定されたが、目標とする1,000円とは未だ乖離があるままである。

よって、政府においては、2022年度の北海道最低賃金の改正に当たって、下記の措置を講ずるよう強く要望する。

記

- 1 「地域間格差にも配慮しながら、より早期に全国加重平均1,000円になることを旨とする」という目標を掲げた「経済財政運営と改革の基本方針2021」を十分尊重し、賃上げを通じた経済の底上げに向けて、最低賃金の引き上げに取り組むこと。
- 2 厚生労働省の業務改善助成金など各種助成金を有効活用した最低賃金の引き上げを図るとともに、中小企業に対する賃上げしやすい環境整備、支援の充実と安定した経営を可能とする実効ある対策を行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

令和4年(2022年)6月6日

札幌市議会

(提出先) 内閣総理大臣、総務大臣、厚生労働大臣

(提出者) 民主市民連合、公明党及び日本共産党所属議員全員並びに
市民ネットワーク北海道石川さわ子議員